

令和5年度斜里町物価高騰重点支援 給付金（7万円追加給付金）のご案内

この物価高騰重点支援給付金は、電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増加を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し支給する給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり **7** 万円

給付金の支給時期

町が確認書または申請書を受理した日から1か月後が目安です。

支給対象

令和5年12月1日時点において、斜里町に住民登録があり引き続き斜里町に住所がある方で、かつ、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯の世帯主（ただし、他の親族等の扶養を受けている世帯を除く。）

手続き

※世帯の状況により異なります。

世帯全員が、令和5年1月1日に斜里町に住民登録があった世帯

令和5年1月2日以降に斜里町へ転入した方がいる世帯

町より確認書が届きます（要返送）

内容を確認して、斜里町役場に提出ください

- 提出期限 **令和6年2月29日（木）**
※当日消印有効

●確認事項

①住民税が課税となる所得があるのに未申告ではないこと

②給付金の振込先口座

（振込先口座が空欄の場合は、振込先口座情報のわかるもののコピーを添付）

申請が必要です

- 申請期限 **令和6年2月29日（木）**
- 申請先 斜里町役場 住民活動係
- 必要書類

①申請書 ②本人確認ができる書類の写し

③振込先口座のわかるものの写し

④世帯全員分の「令和5年度住民税非課税証明書※」の写し（コピー）

※令和5年1月1日に住民登録のあった自治体で発行

お問い合わせ

斜里町役場 民生部 住民生活課 住民活動係

電話 0152-26-8312（直通）

受付時間

平日8:45～17:30